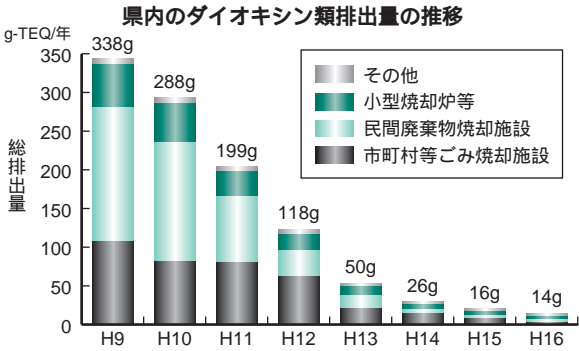
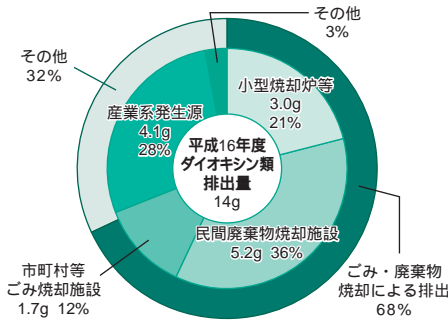


# ダイオキシンを減らすために

図1は、平成16年度におけるダイオキシンの発生量の内訳です。

これを見ると、県内で発生したダイオキシンのうち約7割が、私たちの家庭から出たごみや産業廃棄物の焼却によるものとなっています。人体や自然環境にも影響を及ぼすとされるダイオキシンをさらに減らすためには、どのような工夫・努力が必要なのでしょう。

図1 平成16年度ダイオキシンの排出量内訳



家庭でのごみを燃やしてはいけません

家庭用のごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分に上がらないなど、不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させてしまいます。

家庭での焼却も規制対象となります。基準に合った焼却炉以外は使用できません。庭などで焼却炉を使わずにごみを燃やしたり、ドラム缶などを使って焼却することはできません。

## ごみを減らす工夫を心がけて

ダイオキシンを減らすため

には、ごみを減らすことが何よりも効果的です。

- ・ 必要なものを必要なだけ買う
- ・ 使い捨て商品は買わない
- ・ 長く大切にものを使う
- ・ 過剰な包装は控える
- ・ レジ袋はもらわないなど

また、ごみを分別しリサイクルを徹底するなど、私たち一人ひとりが、毎日の生活を見直していくことが大切です。そして、決められたルールに従ってごみ収集日に出しましょう。

ダイオキシンを減らすためには、皆様のご協力が不可欠です。

埼玉県青空再生課(企画調整担当) ☎ 830 3057

伊奈町環境対策課 ☎ 721 2111 (内) 2251



## 犬の飼い主の方へ

犬の鳴き声や臭いなどに注意を払うだけでなく、毛やフンなどは適切に処理して、隣近所や他人に迷惑をかけないように心がけましょう。

特に、犬の散歩時にはフンを処理する道具を持参し、飼い主が責任を持って後片付けをするとともに、必ず引き綱等でつないで、放し飼いしないようにしてください。

環境対策課 ☎ 2251



見えています 見られています  
あなたのマナー

## 住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額について

既存住宅の耐震改修を行った場合、改修工事が完了した年の翌年から一定期間、一戸当たり床面積120㎡までの固定資産税が2分の1に減額になります。

### 対象

昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、平成18年1月1日以降に耐震基準に適合した改修工事を行ったもの。(一戸当たりの工費が30万円以上のもの)

### 減額期間

平成18年から平成21年までの改修"3年間  
平成22年から平成24年までの改修"2年間

## 年末調整説明会

上尾税務署では、法人および個人事業主(個人の青色申告者を除く)を対象に、平成18年分年末調整の説明会を開催します。

日時 11月16日(木)13時30分~15時30分  
場所 上尾市文化センター大ホール  
☎ 上尾税務署 法人課税第二部門 (源泉所得税担当) ☎ 770-1837

平成25年から平成27年までの改修"1年間  
申込み  
耐震基準適合に係る証明書、耐震工事費用を証明する書類を添付し、改修後3か月以内に役場税務課固定資産税係へ申告書を提出してください。

☎ 税務課固定資産税係 ☎ 2153 または 2154

# 新しい公園ができました

さくら公園

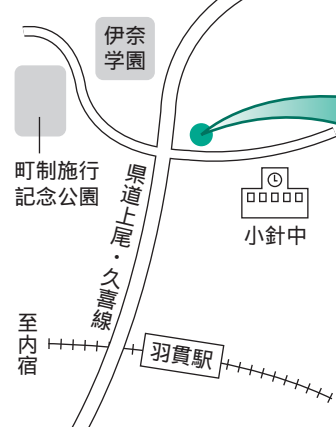
伊奈特定土地区画整理事業  
地内にさくら公園がご利用いただけるようになりました。散歩がてらに立ち寄り見てはいかがでしょうか。

なお、植栽養生のため、未開放区域を設けてあります。

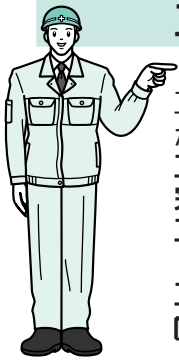
## 【みなさんへお願い】

- ・犬のフン、ごみ等は責任をもって持ち帰ってください。
- ・みなさんの公園ですので、きれいに大切に使いましょう。

2422 区 都市計画課公園緑地係 ⑨



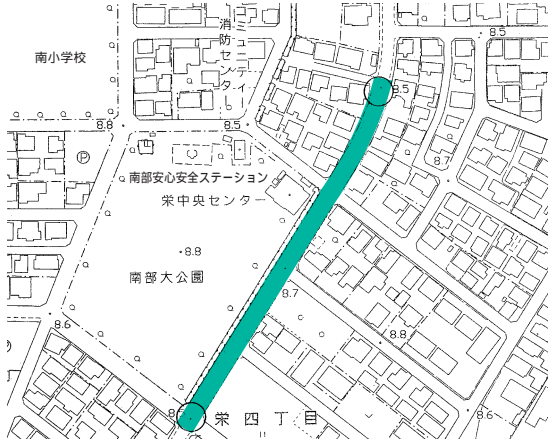
## 工事のお知らせ



栄中央通りの歩道整備工事を行います。工事中は迂回等ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**工事名** 町道第9号線歩道整備工事  
**完成工期** 平成19年1月31日  
**工事内容** 現在の車道と歩道との段差を解消します。

**工事場所** 栄4丁目地内  
**区** 土木課工務係 ⑨2414



## ～小児の救急医療体制ができました～

10月から、夜間のお子さんの突然の病気やけがなどに対応するため、「小児初期救急医療体制」（平日夜間20時～22時）が、桶川北本伊奈地区の医療機関の在宅当番医制（輪番）で開始されました。当番医療機関の連絡先は、**伊奈町消防本部・署**（☎722-8111）で紹介していますが、受診の際は、必ず事前に当番医療機関へ電話連絡をお願いします。夜間の診療となるため、時間内の診療と会計等の取り扱いが異なります。

また、「小児二次救急医療体制」が、同じく10月から一部開始されました。これは、複数の病院が鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町の区域内の小児初期救急医療機関の診療紹介を経て、入院などが必要な重症患者に輪番制で対応するものです。さらに高度な特殊、専門医療が必要とされる重篤な場合は、「第三次救急医療機関」が対応する体制となっています。このように救急医療体制が整備されましたが、お子さんの健康には日ごろから留意するとともに、かかりつけ医を持ち、早めの受診を心がけましょう。 **区 伊奈町保健センター** ☎720-5000

## お子さんが急に具合が悪くなら 鴻巣保健所からのお知らせ

お子さんが急に病気になったり、けがをしたとき、家庭での対処方法を参考に、慌てずに冷静に対処しましょう。日ごろからお子さんの様子をよく観察していれば、お子さんの異常に気がつきやすいものです。急な病気やけがのとき、慌てずに対処できるよう家庭での対処方法を身に付けましょう。また、どんなときにも何でも相談できる「かかりつけ医」を持つことが重要です。（上尾市医師会 北足立郡市医師会 監修）

家庭での対処方法	
発熱	熱だけで脳が障害を受けることはありません。 1歳未満の乳児の体温は、大人より少し高く37.5 以上を発熱としてみましよう。 高熱のときは、頭やわきの下を冷やすのも効果があります。また、十分な水分補給が必要です。 熱があっても元気で食欲もあれば、慌てて診察を受ける必要はありません。翌日、かかりつけ医の診断を受けましよう。
ひきつけ	子どもの引きつけの大部分は熱性けいれんで、命にかかわることはありません。 引きつけたら慌てず服をゆるめ、吐いたら物がのどにつまらないように体ごと横にしてください。体をゆすったり、抑えつけてはいけません。 舌をかむことはありませんので、口の中に箸などを無理やり入れる必要はありません。 けいれんが5分以上続くときは、救急で診察を受けましよう。けいれんが治まっても早い時期にかかりつけ医を受診ましよう。
咳	軽い咳で熱もなく、食欲もあり元気な場合は心配ありません。 変な咳（オットセイの鳴き声のような）や、咳のあと息をすうときのどが鳴ったり、ゼーゼー、ヒューヒューなど苦しそうな呼吸をしているときは救急で診察を受けましよう。適切な温度、湿度を保ち水分をとるようにしてください。
嘔吐	小学校に行くまでの乳幼児は急に吐くことがあり、1～2回吐いた程度で元気にしていれば心配ありません。 激しい腹痛や嘔吐、下痢を繰り返したり、血便が見られた場合には救急で診察を受けましよう。早めの対応が必要です。
下痢	下痢をしていても機嫌がよく食欲もあり、元気にしていれば心配ありません。 下痢とともに吐いたり、便に血液や粘液が混じるときは救急で診察を受けましよう。早めの対応が必要です。十分な水分補給を心がけてください。
腹痛	子どもはよく腹痛を訴えますが、便秘による場合が多いので、浣腸などで排便させて便の状態を観察してください。 強い腹痛が続いたり嘔吐や下痢を繰り返す場合は、救急で診察を受けましよう。（早めの対応が必要です。）
誤飲	飲んだ物によって処置が違います。飲んだ物がわかるように、診察室に飲んだ物が入っていた容器などを持参してください。 口の中に残っている物は、すぐに取り出し、薬物、灯油、酸・アルカリ、殺虫剤等については、救急で受診してください。
頭部打撲	小学校低学年までの小さな子どもはよく頭を打ちます。頭を打ってもすぐ泣いていつもの機嫌に戻れば様子を見ましよう。 吐き気、嘔吐があり顔色が悪い。意識がはっきりせず、体をついても反応が鈍い。手足の動きがおかしい。ビクビクけいれんする。 以上のような症状があれば、すぐ救急で診察を受けましよう。